

KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先: 虎ノ門事務室 [メールまたは電話])
 ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科目名		科目コード	単位数	開講期
知的財産条約特論 1		Z 316	2 単位	1 学期
Intellectual Property Treaties 1				
科目分野		課程領域		
グローバル知的財産		知的財産マネジメント専門科目		
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー		
田久保 泰夫	-	メールアポイントにて随時		

関連している科目(履修推奨科目)

知的財産条約特論 2	
------------	--

授業の概要と到達目標

授業の主題と概要

「経済のグローバル化の進展に伴い、国内のみではなく世界規模での知的財産に関する知識が必要となっている。「世界的に通用し使える特許権を取得するためには、どうしたらいいか」を常に考えながら、講義を進める。
 本授業では、通信機器メーカーの知的財産部門での経験、その後の弁理士としての経験を基に、パリ条約や特許協力条約等の国際条約のポイントを説明し、発明の世界的な保護戦略に関して講義を行う。

講義の概要は次のとおり。

- ① 特許制度を巡る国際的動向について概観するとともに、IT分野を中心に先端技術分野における国際的議論について論ずる。これにより、特許制度に係る国際的な課題を明確にする。
- ② 国際的な法的フレームワークを俯瞰し、パリ条約、TRIPS、特許協力条約(PCT)、二国間協定等について講義を行う。
- ③ 特許制度の国際的調和の最新動向、国際協力について紹介する。
- ④ 途上国における模倣品対策の事例を挙げながら、対策のあり方を論ずる。

到達(修得)目標

国際的な特許制度の抱える課題を明確にし、講義を通じてその課題に対する解を探求することにより、国際特許についての理解を深めるとともに、これを最大限に活用する能力を身につける。

受講対象者

企業の知財担当者、先端技術の研究開発戦略立案者、企業戦略立案者。
 特許に関する国際条約及び条約が各国特許制度に与える影響についての講義。

履修上の注意事項やアドバイス

- ※ 欠席が、4コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。
- ※ 担当する教員は実務家教員とする。
- ※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

コンピテンシ修得目標

知識領域 (Y軸)		ヒューマンパワー (Z軸)		思考プロセス (X軸)	
Y1: 基盤法令・テクノロジー	○	Z1: 問題発見力	○	X1: 企画	○
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー		Z2: 独創力		X2: 構想	
Y3: グローバル法令・実務		Z3: 問題解決力	○	X3: 調査・分析	○
Y4: マネジメント		Z4: プレゼンテーション力		X4: 設計・開発	
Y5: 戦略立案		Z5: 変革推進力		X5: 変革	
Y6: 標準化	○	Z6: コミュニケーション力		X6: 導入・運用	
		Z7: リーダーシップ力		X7: 評価・検証	
		Z8: ネゴシエーション力		X8: リーガルマインド	
		Z9: オーナーシップ力		X9: ライフサイクル	

プラクティカム

イベント / ケース	教育技法	マテリアル / ツール
1 工業所有権に関連する条約について	講義により行う	

評価の方法

(総合評価項目と割合)		評価の要点
平常点(出席、授業への貢献)	20%	毎回、事務室より出席簿を準備する。授業内での的確かつ積極的な発言は、その内容を評価する。プレゼンテーション及びレポートにおいて、授業の理解度を確認する。また期末テストを行う。
レポート	40%	
期末テスト	40%	
合計	100%	

テキスト・参考図書など		備考
※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください		
テキスト (購入が必要)	講師が各講義前に提供する	
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	初回講義時に、推奨される図書を提示する。	
参考 URL		
適宜紹介予定		

コマ	学習内容	担当者	時間
1.2	イントロダクション(授業概要、参考図書等の説明) 条約を学習する目的を明らかにする。すなわち、今日のグローバル化した経済において、知的財産を国際的に保護することが必要不可欠であり、条約の理解は知的財産制度を世界的な視野から把握する上で必須の事項であることを明らかにする。(パリ条約の具体例について触れる) 国際的な知的財産権制度の課題 具体的な国際問題に対してどのような解決策があり得るかを質問し、議論する。	田久保	180分
	イベント		
3.4	工業所有権に関する条約を巡る国際的議論 先進国と途上国間の南北問題、先進国相互間の北北問題の具体例を複数示し、それらの問題点が条約とどのように関わっているのかを解説する。国際標準化活動(規格)と特許発明の円滑な使用に係る諸問題を明らかにする。 工業所有権に関する条約の法的フレームワーク WIPOとWTOの条約締結に関する合意メカニズムを、対比しながら説明する。(TRIPS協定の具体例について触れる)	田久保	180分
	イベント		
5.6	パリ条約(1) 仮にパリ条約の三大原則が存在しなかった場合を想定し、どのような不都合が生じ得るかを問うと共に、それぞれの基本原則について評価し議論する。 パリ条約(2) パリ条約の諸規定(前半)に関して、説明を行う。日本国の法制度との関係を併せて説明する。	田久保	180分
	イベント		
7.8	パリ条約(3) パリ条約の諸規定(前半)に関して、説明を行う。パリ条約三大原則について、復習し判例、各国の問題点等を取り上げて議論する。 TRIPS協定(1) TRIPS協定の基本的原則、すなわち、ミナマスタンダードを定めたものであること、内国民待遇、最恵国待遇、パリ条約・ヘルス条約プラスアプローチ、消尽等に関して、背景を踏まえて解説を行う。	田久保	180分
	イベント		
9.10	TRIPS協定(2) TRIPS協定の各規定に関して、パリ条約との比較を行う。知的財産権の権利行使(エンフォースメント)に関する規定について解説を行う。 TRIPS協定(3) 国家間の紛争解決メカニズムに関して、紛争事例を取り上げて説明する。医薬品アクセス問題、TRIPS理事会やWTO閣僚会議での議論について解説する。TRIPS協定が我々に対してどのような利益を与えたか、具体例を問い、議論する。	田久保	180分
	イベント		
11.12	特許協力条約(1) 国際段階と国内段階について説明する。併せて、我が国の国際出願法および特許法の関連規定を説明する。国内段階への移行手続きについて説明する。 特許協力条約(2) 補正の機会(19条補正、34条補正)について説明する。国際公開、国内公表、自己指定、国際調査手数料の一部返還手続き、発明の単一性の規定に関し、我が国を含め諸外国の制度と比較しながら説明する。	田久保	180分
	イベント		
13.14	商標の国際登録に関するマドリッドプロトコル マドリッドプロトコルに基づく商標の国際出願の手続きについて、全体像を俯瞰する。マドリッド協定と同プロトコルの差異について解説する。セントラルタックについて、その意義と効果および救済措置を説明する。 意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定、工業所有権に関する条約を巡る最新動向 工業所有権に関する条約をめぐる最新動向を紹介する。	田久保	180分
	イベント		
15.16	国際的な工業所有権の保護に関する今後の戦略 パリ条約、TRIPS協定、特許協力条約(PCT)、マドリッドプロトコルに関し、今まで学んできた事項のポイントを再度取り上げ、知財制度の国際的枠組みを再度レビューする。現在の問題点の所在を明らかにする。	田久保	180分
	イベント		

※ 講義日程は、学事ポータル上の講義日程表をご参照ください。
 ※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。
 ※ 講義収録は、特別講師を招く場合など、内容によっては収録できない場合があります。